



(奈良)

奈良・平城京跡

- 1 所在地 奈良市二条大路南二丁目、法華寺町
- 2 調査期間 一九九六年(平8)七月
二一九九七年一月～三月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 町田 章
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 一 弥生時代、奈良～平安時代、二 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一 左京三条一坊七坪・東一坊坊間路(第二六九―五次調査)

調査地は、平城宮南面東門(壬生門)を起点にして南に延びる東一坊坊間路が左京三条一坊七坪・十坪と接する部分で、調査面積は約四〇〇㎡である。調査の結果、奈良・平安時代の遺構として、道路遺構一条、溝三条、築地一条、土坑一

基などを検出した。

東一坊坊間路SF七〇四五は、東西両側溝心々で幅約二一・六m(六〇大尺)を測る。東一坊坊間路東側溝SD七〇五五は検出面で溝幅約二・四m、深さ約〇・四m。東一坊坊間路西側溝SD七〇五〇は、溝幅約五・二～六・〇m、深さ約一・三mである。西側溝の堆積は四層に大別でき、上二層が平安時代以降、下二層が奈良時代のものである。西側溝の西側には、基底幅八尺前後と推定される七坪の東面築地堀SA七〇七〇がある。西側溝から東南方向に分流する溝SD七〇五九は、平城京廃都後の水田耕作用の導水路で、西側溝内の分流部に杭を打ち込み、しがらみを施している。

遺物として、西側溝から、奈良時代後半から平安時代のもを主とした土器、瓦、人形・曲物側板・曲物底板・題籤軸・建築部材などの木製品が出土した。このうち、人形六点はSD七〇五九のしがらみ部分からの出土で、平安時代初頭に、調査区の上流で行なわれた祭祀に伴うものと思われる。木簡は、西側溝の下二層のうち、上層の木屑層から九点(うち削屑三点)、下層の褐粗砂層から一点、計一〇点出土した。いずれも上流で廃棄されたものと考えられる。釈読できたのは木屑層出土の二点である。

二 左京二条二坊十一坪(第二七九次調査)

左京二条二坊十一坪は、東を東二坊坊間東小路、南を二条条間小路、西を東二坊坊間路、北を二条条間路によって囲まれ、西北隅

調査の結果、五期の変遷をもつ遺構群を検出した。A～C期は平城京遷都以後、天平初年以前と考えられる。A期には、南北溝が一条掘削されるが、この溝は一気に埋め立てられる。B期には東西棟掘立柱建物、二棟、C期には東西棟掘立柱建物二棟・溝数条・井戸が造営される。D期には、調査区西半部に、正殿・脇殿・後殿からなる建物群が営まれる。「D-1期」(天平年間初頭)：正殿の南北両廂付東西棟掘立柱建物SB六九五〇(桁行総長八〇尺、梁行二間)を中心に、その北に、南側の後殿の東西棟掘立柱建物SB六九九〇(桁行総長約二五m、梁行二間)、北側の後殿SB六九九三(桁行五間以上、梁行二間)、東脇殿の西廂付南北棟掘立柱建物SB六九五七(桁行七間以上、梁行二間)が配される。調査区東半部には、T字型の掘立柱塀と南北両廂付建物を含む三棟の東西棟が建てられる。「D-2期」(天平末年頃)：D-1期の中心建物SB六九五〇とその南側の後殿SB六九九〇、T字型塀やその東側の建物群はそのままであるが、北側の後殿SB六九九三を東に1m移して南廂付建物SB六九九四に建て替え、また、東脇殿SB六九五七を南東にずらして建て替える。宝龜年間以降の奈良時代に属するE期には、これら整然とした建物群は撤去され、調査区の中央に掘立柱東西塀が、そ



の南北に建物が各二棟配される。

遺物として、瓦・土器・土製品・木製品などが出土した。このうち、軒瓦の出土量は平城宮軒瓦編年Ⅱ期～Ⅲ・Ⅰ期のものを中心に二四七点、一〇〇㎡換算で一六・四点である。この遺存密度は平城宮内で最も濃密な地域に匹敵し、また、緑釉熨斗瓦を主とする施釉瓦の出土が二一五点にもわたった。調査区南の十二坪では、複廊で取り囲まれた中に四面廂付礎石建物と池を配する遺構が検出されているが（奈良市教育委員会の一九八八年調査）、そこでの軒瓦や施釉瓦の出土状況は今回の調査と類似しており、D期の十一坪は、十二坪と密接な関係があったと推測される。今回「^{相カ}撲所」と記した墨書土器が一点出土したが、十二坪でも相撲に関する墨書土器が出土しており、この地が公的・宮的性格をもった空間で、相撲節にも関わる場所であった可能性が指摘できる。

木簡は、調査区中央やや西南の土坑SK六九五五から一〇点（うち削屑二点）、D・Ⅱ期の後殿SB六九九四の柱掘形底から二点（うち削屑一点）、合計一二点出土した。このうち釈読できたのは四点である。SK六九五五は、東西五m、南北三m、深さ三〇～五〇cmの不整長方形をした土坑で、D・Ⅱ期の東脇殿SB六九五七の取り壊し後に掘られている。伴出土器群は平城宮土器編年第Ⅴ期でもやや古く、D期からE期へと移行する七七〇年代頃に形成された土坑と推定できよう。

SK六九五五からは、木簡のほか、杓子・剝抜きの箱の蓋・漆刷毛の柄・曲物の蓋・籌木などの木製品、亀甲文のある二彩（硯）の蓋、「^{相カ}撲所」「上」「小便」「主水」「下」「万」と書かれた墨書土器が出土している。その他の文字資料として、包含層から「番／大志」「井」「上」と書かれた墨書土器、漆紙文書一点が出土した。

8 木簡の釈文・内容

一 左京三条一坊七坪・東一坊坊間路（第二六九―五次調査）

(1) ・^{相カ}撲所」 (右側面、左が天)

・「諸陵寮」 (表面)

・^{相カ}撲所」 (左側面)

・^{相カ}撲所」 (裏面)

・^{相カ}撲所」 (上端木口) (55)×23×(16) 011*

(2) ^{相カ}撲所 右大 秦乙万呂」 (248)×(15)×5 081

二 左京二条二坊十一坪（第二七九次調査）
土坑SK六九五五

(3) ・^{相カ}撲所」 (137)×20×3 033
・^{相カ}撲所」 (137)×20×3 033

(4) □□合五人 □□

(162)×28×5 019

(5) ・「若狭国遠敷郡遠敷郷秦曰佐大村」
御調塩三斗

・「」 天平宝字六年九月

178×36×5 031

掘立柱建物SB六九九四柱掘形

(6) 進進数…□意

091

(1)は、四面と上端木口の計五面に文字が記されている。字画が明瞭なのは表面だけで、他の四面は破損のため墨痕の残存状況が悪い。下端木口に文字のあった可能性が残るが、下端部は中央から半分を欠損しているため不明である。左右両側面の文字は、ともに左を上にして書かれている。表面とは異筆の可能性がある。諸陵寮は、大宝令制における諸陵司が、天平元年（七二九）八月に寮に格上げされて以降の官司名であり（『続日本紀』）、木簡の年代はそれ以降ということになる。平安宮の諸陵寮は皇嘉門近くの宮内西南部に位置するので、平城宮の諸陵寮の位置を東一坊坊間路の上流の宮内に想定することは難しいが、諸陵寮が宮外官衙であった可能性も含め、場所の比定は今後の検討課題である。(2)は、上端折れ、右側面割れ。秦乙万呂の名は、文献史料に鑄工や造東大寺司の雇夫などとして散見するが、本木簡と同一人物かどうかは不明である。

(5)は、若狭国遠敷郡遠敷郷貢進の調塩の荷札木簡である。貢納者の秦大村は初見。複姓「秦曰佐」の事例は、天平神護二年（七六六）一〇月越前国解にみえる同国敦賀郡伊部郷の「秦曰佐山」（『大日本古文书』編年文書五、六一一頁）、平城宮第一七二次調査出土の若狭国三方郡耳里の調塩の荷札木簡の「秦曰佐得嶋」（『平城宮発掘調査出土木簡概報』一九）などが知られる。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報一九九七Ⅲ』

（一九九七年）

同『平城宮発掘調査出土木簡概報』三三（一九九七年）

（山下信一郎）